

第4次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)

資料7

令和7年度第3回上尾市図書館協議会資料 2026/2/16

基本方針 I 図書館の基本機能の充実		R7事業計画概要(参考)	▼R8事業計画概要(案)	▼R8年度事業計画概要(案)の考え方	
1.1.	図書館資料の収集等	<p>★目安となる指標:蔵書更新率、蔵書の満足度</p> <p>《方向性》 図書館資料の収集は、資料収集方針および選書基準に基づき、社会情勢や利用者ニーズ、資料的価値を考慮しながら、予算や保管スペースとのバランスを図り、中長期的かつ計画的な蔵書構築に繋がります。 また、除籍・廃棄を適宜行い、収集方針と選書基準も定期的に見直すことで、開架の閲覧環境の維持と改善に努めます。さらに、郷土資料の電子化を通じて保存性を高め、地域の情報拠点としての機能強化を進めます。</p>	<p>(1)本館も含めた蔵書の見直し 主な手段:古い図書資料を順次入れ替え、利用しやすい蔵書構築を行う。 目標:2月までに利用状況を精査し、2月までに全体の実施</p> <p>(2)郷土資料のデジタル化【継続】 主な手段:郷土資料のデジタル化を推進し、上尾市電子図書館での活用を図る。 目標:年度内に掲載資料を3点選定し、デジタル化して電子図書館に掲載する。</p>	<p>(1)仮本館移転に伴う資料の選定 主な手段:利用者ニーズを踏まえ、必要とされる資料を選定し、リスト化する。 目標:5月まで</p> <p>(2)郷土資料のデジタル化【継続】 主な手段:所蔵する郷土資料をデジタル化し、上尾市電子図書館で提供する。 目標:提供資料3点</p>	<p>(1)仮本館移転を前提とした限られたキャパシティで、可能な限り利便性を損なわずに資料提供を継続する必要があるため、事前の精査が重要となる。</p> <p>(2)郷土資料のデジタル化の推進は、電子図書館の利用活性化と資料の保存に繋がる。また、取り組みを継続することで、著作権処理などの技能の継承も狙える。</p>
1.2.	図書館資料の組織化	<p>★目安となる指標:資料検索の満足度</p> <p>《方向性》 図書館資料の組織化にあたっては、日本十進分類法(NDC)や日本目録規則(NCR)、基本件名表目標(BSH)などに基づき、適切な分類と目録の維持に努め、書誌情報の正確性と最新性を保ちます。また、装備・排架・保存に関しては、利用者の視認性や検索性を高めるため、分類等に基づき適切な排架に努めます。さらに、利便性の高い良好な閲覧環境の維持に繋がるよう、図書館の資料保存機能に配慮しつつ、除籍・廃棄を適切に行います。</p>	<p>(1)排架の見直し 主な手段:特別開架及び分館等の開架書庫の所蔵状況を見直し、適切な排架を行う。 目標:2月までに実施</p>	<p>(1)利用状況に応じた書架整理と除籍の実施 主な手段:蔵書のキャパシティと利用状況のバランスを考慮した除籍リストの作成 目標:5月まで</p>	<p>(1)長期間利用のない資料を適切に除籍・移動することで棚の過密化を防ぎ、資料の出し入れをしやすくし、資料の検索性の向上を図る。</p>
1.3.	貸出	<p>★目安となる指標:貸出等の満足度、人口当たりの貸出数</p> <p>《方向性》 貸出(返却)については、利用者サービスの向上を図るため、ICタグの装備拡大など、より効率的で利便性の高い運用方法を検討します。また、所蔵資料に対する利用者からの資料要求に迅速かつ的確に対応できるよう、円滑な資料提供体制を構築します。さらに、電子図書館サービスの資料拡充(郷土資料の電子化含む)に取り組み、非来館型サービスの充実と利用促進を進め、利用者への資料提供の多様化を進めます。</p>	<p>(1)電子図書館サービスの拡充【継続】 主な手段:非来館型サービスを充実するため、広報あげお、SNS、講座等により電子図書館サービスの利用者拡大を図る。 目標:講座を年1回以上開催する。</p> <p>(2)魅力ある特集展示【継続】 主な手段:魅力ある特集展示を実施する。 目標:(期間特集展示のほか)年5回以上実施</p>	<p>(1)電子図書館サービスの認知度向上 主な手段:情報発信媒体の多角化と回数増による認知度の向上 目標:講座1回以上、PR発信回数20回以上</p> <p>(2)魅力ある展示による貸出効果測定 主な手段:児童展示について、展示効果率(展示期間中の貸出率/貸出前の貸出率)を計測する。 目標:5件以上の展示データ</p>	<p>(1)電子図書館の認知度向上により、非来館型サービスを拡充に繋げ、もって減少傾向にある貸出数の増加と満足度の向上を図る。</p> <p>(2)児童展示についてこれまで展示コーナーを増加し、展示の回数を増やした。令和8年度は特集内容が利用者のニーズ合っているのか検証し、貸出増の施策に繋げていく。</p>
1.4.	閲覧	<p>★目安となる指標:閲覧席の満足度、長時間滞在者率</p> <p>《方向性》 図書館資料の閲覧や学習、グループワークのためのスペースについては、改修やレイアウトの変更、備品の配置などにより確保・充実を図り、利用者が快適に資料を活用できる空間を提供します。また、書架のブラウジングにおいても、資料へのアクセス性を高め、快適な資料検索が行えるよう、定期的な整理・点検の実施やサイン計画の見直しを通じて、良好な閲覧環境の維持に努めます。</p>	<p>(1)閲覧環境の確保 主な手段:本館・分館の閲覧環境について、必要な照度確保等により快適な閲覧環境を確保する。 目標:年2回閲覧スペース等の照度を確認し、必要に応じて設置対応を行う。</p>	<p>(1)仮本館における閲覧スペースの創出 主な手段:仮本館の、児童開架や一般開架ごとに用途に見合った座り心地の良い閲覧席を設置。 目標:閲覧席80席以上確保</p> <p>(2)資料へのアクセス性向上のための改善策の実施 主な手段:WebOPACやサイン等の見直し 目標:年度内に1回以上</p>	<p>(1)家庭や職場・学校とは異なる“第3の居場所(サードプレイス)”としての役割を果たすために、居心地の良い空間を創出することが必要であり、閲覧席の新設がそれらに繋がると考えられるため。</p> <p>(2)仮本館開館を見据えたWEBOPAC上での資料配架箇所の設定は必ず必要となってくることから、併せて分館・公民館図書室も見直しを図ると同時に、サイン計画等も見直すことで、アクセス性の向上が図られる。</p>
1.5.	予約・リクエスト	<p>★目安となる指標:リクエスト提供率、予約・リクエストの満足度</p> <p>《方向性》 予約・リクエストは、利用者にとって安心かつ利便性の高い方法で行えるよう、Web予約の推進をはじめとしたサービスの充実に取り組み、その利用方法についても積極的に周知を図ります。また、利用者の多様な資料ニーズに的確に応えるため、他の図書館や関連機関との連携を一層強化し、相互貸借サービスの活用を促進します。これらの施策を通じて、より多くの資料へのアクセス機会を提供し、利用者満足度の向上を目指します。</p>	<p>(1)リクエスト制度の周知【継続】 主な手段:『広報あげお』『みんなの図書館』にリクエストや予約の制度についてPR記事を掲載する。 目標:年度内2回掲載</p>	<p>(1)リクエスト制度の周知【継続】 主な手段:『広報あげお』『みんなの図書館』、デジタルサイトに制度のPR記事を掲載する。 目標:各媒体につき、年度内1回以上</p>	<p>(1)より多くの利用者に周知し利用してもらうため、リクエスト制度のPRをする。</p>
1.6.	複写	<p>★目安となる指標:サービスの認知度</p> <p>《方向性》 図書館における複写サービス(コピーサービス)は、著作権法に則った適切な範囲での運用が求められるため、館内掲示や利用案内により利用方法の周知を図るとともに、サービスの認知度向上を図ります。利用者が安心してサービスを活用できる環境を整えることで、資料の有効利用を促進し、図書館の利便性向上に繋がります。</p>	<p>(1)著作権研修会への参加【継続】 主な手段:司書に相当する職員を対象とした文化庁主催「図書館等職員著作権実務講習会」に職員を派遣し、職員間で情報を共有する。 目標:「図書館等職員著作権実務講習会」に1名以上参加</p>	<p>(1)著作権研修会への参加【継続】 主な手段:文化庁主催「図書館等職員著作権実務講習会」に職員を派遣し、職員間で情報を共有する。 目標:1名以上派遣</p> <p>(2)資料複写サービスの周知 主な手段:『広報あげお』『みんなの図書館』、デジタルサイトに制度のPR記事を掲載する。 目標:各媒体につき、年度内1回以上</p>	<p>(1)複写サービスは、司書または相当職員を配置し、図書館が主体的に複写の適否を判断することが必要とされ、同研修の履修者はこの「相当職員」に該当する。適正なサービス提供にはこの受講が極めて有効である。</p> <p>(2)市民アンケートでの約7割の方が資料複写サービスについて知らなかったため、周知を図る。</p>
1.7.	行政関係	<p>★目安となる指標:郷土資料満足度、アクセス可能行政資料数</p> <p>《方向性》 市の行政資料や関連情報は、市民生活に密接に関わる重要な情報資源であるため、今後も積極的な収集と提供に努めます。特に、情報検索の環境整備やリンク集の充実を図ることで、インターネット上で閲覧可能な行政情報へのアクセス性を高めるとともに、情報格差(デジタルデバイド)の解消にも配慮し、誰もが必要な情報に容易に利用できる環境の整備を進めます。また、関係機関との連携を強化し、刊行物の収集に積極的に取り組むことで、資料の網羅性と信頼性を確保します。</p>	<p>(1)分館における行政資料の収集及び排架【継続】 主な手段:分館の行政資料・地域資料について、利用状況に合わせて排架する資料を見直し利用しやすい蔵書を構築する。 目標:10月までに実施</p>	<p>(1)行政資料のデジタル化と閲覧環境の構築 主な手段:デジタル化した行政資料を収集し、電子書架(上尾市電子図書館含む)で構築する。 目標:年度内</p>	<p>(1)電子閲覧の態勢を整えることで、過去の資料についても容易にアクセス可能になる。また、書架の圧迫の軽減にもつながる。</p>

第4次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)

基本方針Ⅱ 多様なニーズに応えるサービスの提供		R7事業計画概要(参考)	▼R8事業計画概要(案)	▼R8年度事業計画概要(案)の考え方	
2.1.	レファレンスサービス	<p>★目安となる指標:サービスの満足度・認知度</p> <p>《方向性》 図書館の基本的な役割である利用案内や情報提供については、継続的に提供するとともに、サービス内容の周知を図ることで、利用の促進につなげます。特に、レファレンスサービスは情報サービスの中心的機能と位置づけ、職員の専門性向上を目的とした研修等への参加を推進し、対応力の強化を図ります。 また、利用者が気軽に相談できるよう、専用窓口の拡充や案内体制の整備を進め、より質の高いサービス提供を目指します。</p>	<p>(1)レファレンスサービスの周知【継続】 主な手段:レファレンスサービスの周知のため、情報紙『レファレンスMemo』を発行し利用促進を図る。 目標:年間2回発行</p> <p>(2)レファレンスブックの収集【継続】 主な手段:レファレンスに有益な本を収集する。 目標:各分類と協議しレファレンスブックの購入</p>	<p>(1)レファレンスサービスの周知【継続】 主な手段:情報紙『レファレンスMemo』『広報あげお』『みんなの図書館』、デジタルサイネージに制度のPR記事を掲載する。 目標:各媒体につき、年度内1回以上</p> <p>(2)有益なレファレンスブックの収集【継続】 主な手段:各分類と協議し、不足する分野のレファレンスブックを増量する。 目標:年間10タイトル以上</p>	<p>(1)市民アンケートで、レファレンスサービスの認知度は低い。まずは認知度を高め、利用のハードルを下げしていく必要がある。</p> <p>(2)限られた予算中で、高額な資料を購入する必要があるため、年度ごとに計画的な分野の絞り込みが必須である。</p>
2.2.	レフェラルサービス	<p>★目安となる指標:サービスの認知度、紹介実績数</p> <p>《方向性》 レフェラルサービスは、利用者の地域性や専門性の高い情報ニーズに対応するため、専門的な機関・団体、または個人を適切に紹介する役割を担います。 図書館ではこのサービスの推進に取り組み、市内の公的機関や専門家等との連携を強化することで、より多くのサービスを提供できる体制の構築を目指します。これにより、情報提供の幅と質の向上を図り、図書館が地域の知的資源と利用者をつなぐハブとしての機能を果たすことで、信頼性の高い情報アクセスを支援していきます。</p>	<p>(1)レフェラルサービスの周知【継続】 主な手段:情報紙『レファレンスMemo』に市民が相談できる専門的な機関・団体の紹介を行う。 目標:年間1回掲載</p>	<p>(1)レフェラルサービスの周知【継続】 主な手段:情報紙『レファレンスMemo』『広報あげお』『みんなの図書館』、デジタルサイネージに制度のPR記事を掲載する。 目標:各媒体につき、年度内1回以上</p> <p>(2)ホームページでのリンク集の拡充 主な手段:リンク集について、見直しや拡充する。 目標:年度内</p>	<p>(1)レフェラルサービスは、人的・組織的なデータベースが必要。紹介することを目標とすることで、徐々に厚みのあるサービスにしていきたいと考える。</p> <p>(2)上尾市図書館ホームページにレフェラルサービスに関するリンク集を拡充することで、サービスの認知度向上に繋げる。</p>
2.3.	情報検索サービス等	<p>★目安となる指標:サービスの認知度</p> <p>《方向性》 多様化・高度化する利用者の情報ニーズに対応するため、テーマ別資料案内の実施や、有用なオンラインデータベースの導入を検討するとともに、誰もが円滑に情報へアクセスできるよう、ネットワーク環境の整備を進めるとともに、情報格差(デジタルデバインド)の解消にも配慮します。 また、カレントアウェアネスサービスなどの利用者支援サービスの効果的な活用方法を検討し、情報提供の質的向上を図ります。さらに、有用性の高い情報検索サービスを集約したリンク集の作成・提供を通じて、利用者の主体的な情報探索を支援し、図書館の情報拠点としての機能強化を推進します。</p>	<p>(1)電子図書館サービス使い方講座の実施【継続】 主な手段:利用を促進するため電子図書館の使い方講座等を開催する。 目標:11月末までに実施</p>	<p>(1)既存データベースサービスの周知 主な手段:提供中のサービスを様々な媒体で紹介する。 目標:紹介回数20回以上</p>	<p>(1)上尾市図書館が提供しているオンラインデータベースの中には、図書経由でなければ入手が難しいものもある。こうしたコンテンツの認知度向上が利用率向上に繋がり、「目標となる指標」にもダイレクトに影響する。</p>
2.4.	ビジネス支援	<p>★目安となる指標:関連資料の満足度、関係資料冊数(電子図書館含む)</p> <p>《方向性》 市内でのビジネス活動や研究活動に従事する方、また就業・起業を目指す方の課題解決を支援するため、関連する図書・資料の計画的な収集・提供に努めます。特に、電子書籍を含めたビジネス支援に資する資料の充実を図り、幅広い情報ニーズに対応します。あわせて、利用者が必要な情報を円滑に検索・入手できるよう情報検索環境を整備し、利便性の高い閲覧・利用環境を構築するなど、図書館が地域の産業・経済活動を支える情報拠点としての役割を果たしていきます。</p>	<p>(1)ビジネス支援に関する資料の収集【継続】 主な手段:3・6分類など、ビジネス支援に役立つ資料の収集を行う。 目標:分館のビジネス関連本を前年度比3%多く購入</p> <p>(2)電子図書館におけるビジネス支援本の購入【継続】 主な手段:ビジネス支援に役立つ資料を購入する。 目標:年間20タイトル以上</p>	<p>(1)ビジネス支援に関する資料の拡充 主な手段:瓦葺分館に3・6分類など、ビジネス支援に役立つ資料の収集を行う。 目標:年間20タイトル以上</p> <p>(2)電子図書館におけるビジネス支援本の拡充 主な手段:ビジネス支援に役立つ資料を購入する。 目標:年間20タイトル以上</p>	<p>(1)(2)ビジネス活動の従事者や就業・起業を目指す人々向けの支援本を充実させる。また、目標となる指標にもダイレクトに影響する。</p>
2.5.	子育て・教育	<p>★目安となる指標:関連資料の満足度、関連資料利用率</p> <p>《方向性》 子育てや教育に関する課題解決を支援するため、関連図書・資料の計画的な収集・提供に努めます。特に、子供連れの利用者が安心して来館できるよう、レイアウトの工夫を含めた環境整備を進め、相談しやすい雰囲気づくりに配慮します。 また、保護者や教育関係者をはじめとする多様な利用者が必要な情報に円滑にアクセスできるよう、情報提供体制の充実を図り、図書館が地域の子育て・教育支援の拠点としての役割を果たせるよう取り組みます。</p>	<p>(1)「上尾市図書館りんごの棚」(大石分館)における子育て・教育情報の収集強化 主な手段:読書バリアフリーコーナー「上尾市図書館りんごの棚」(大石分館)に発達に課題のある子の子育て・教育に関する資料を排架する。 目標:年間20タイトル以上</p>	<p>(1)子育てや教育に関する資料の拡充 主な手段:3・5分類など、子育てや教育に関する資料の収集を行う。 目標:各分館等に各5冊以上</p>	<p>(1)子育てや教育支援のため、関連する資料の充実を図り、情報提供を行うことで、目標となる指標にダイレクトに影響する。</p>
2.6.	健康・医療・福祉	<p>★目安となる指標:関連資料の満足度、関連資料更新率</p> <p>《方向性》 健康・医療・福祉に関する情報提供は、専門性が高く、回答に制限が生じる場合もあることから、信頼性の高い参考資料や情報の収集に努めるとともに、図書館の情報仲介機能の強化を図ります。特に、『上尾市スポーツ健康都市宣言』(令和4年4月1日)に基づき、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康・医療・福祉に関連する図書・資料の充実を進め、必要な情報へのアクセスを支援します。 また、福祉分野においては、市の関係部署や地域の公共団体との連携を強化し、地域に根ざした支援体制の構築を目指します。</p>	<p>(1)「がん」に関する資料の収集【継続】 主な手段:「がん」に関する資料の収集を行う。 目標:年間30タイトル以上</p> <p>(2)「がん」に関する資料の展示 主な手段:収集した資料を中心に展示 目標:10月末までに展示</p>	<p>(1)資料の集中的な収集【継続】 主な手段:「メンタルヘルス」に関する資料の収集を行う。 目標:年間30タイトル以上</p> <p>(2)集中収集分野の資料の展示 主な手段:収集した資料を中心とした特設展示の実施 目標:10月末まで</p>	<p>(1)現代社会においてストレスや不安が増加している中、心の健康に関する理解促進と予防的支援が求められている。このため、信頼性の高いメンタルヘルス関連の資料を収集する。</p> <p>(2)収集した資料を展示することで多くの利用者に貸出の機会を増やす。</p>

第4次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)

		R7事業計画概要(参考)	▼R8事業計画概要(案)	▼R8年度事業計画概要(案)の考え方	
2.7.	法律・司法手続き	<p>★目安となる指標:関連資料の満足度、関連資料更新率</p> <p>《方向性》 法律や司法手続きに関する情報は、専門性が高く、回答に制限が生じる場合もあることから、信頼性の高い参考資料や情報の収集に努めるとともに、レフェラルサービスへの展開を含めた情報仲介機能の強化を図ります。 また、新しい法律や法改正等の動向に留意し、関連する図書・資料の充実を進めます。あわせて、利用者が必要な情報に円滑にアクセスできるよう、オンラインデータベースや信頼性の高い情報源を集約したリンク集の作成を行い、関連情報へのアクセス環境の整備を推進します。</p>	<p>(1)法律に関する資料の情報の整理【継続】 主な手段:法律知識を提供する図書をバランスよく収集・排架する。 目標:法律関連本を前年度比3%多く購入</p>	<p>(1)法律に関する資料の拡充 主な手段:暮らしに役立つ法律知識を提供する図書をバランスよく収集・排架する。 目標:本館・各分館等に各3冊以上</p>	<p>(1)暮らしに役立つものや法律の入門書など法律関係の資料を充実し、市民の利用に供する。法律関係は内容の鮮度も重要となることから、計画的な更新は、満足度向上にも繋がる。</p>
2.8.	高齢者サービス	<p>★目安となる指標:セカンドライフコーナー資料貸出冊数、60歳以上の資料満足度</p> <p>《方向性》 高齢者サービスは、人生100年時代を迎える中で、安心して図書館を利用できる環境づくりを目指します。 ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や資料提供に努め、誰もが快適に過ごせる空間を提供します。特に、大活字本やオーディオブックなど、視覚や身体機能に配慮した資料の充実を図り、読書の楽しさをすべての人に届けます。 また、アクティブシニアの高い学習意欲に応えるため、生涯学習の機会を提供するイベントの開催や関連資料の充実、快適な作業環境の整備にも取り組みます。これらの施策を通じて、高齢者の自己実現や生活課題の解決を支援し、図書館が地域における学びと交流の拠点としての役割を果たします。</p>	<p>(1)高齢者のニーズに合わせた資料の収集【継続】 主な手段:高齢者のニーズに合わせた資料をバランスよく収集する。 目標:年間20タイトル以上</p>	<p>(1)生涯学習の機会を提供するイベントの実施 主な手段:セカンドライフコーナーの資料を中心に、収集した資料を活用したイベントを開催する。 目標:11月までに実施</p>	<p>(1)セカンドライフコーナーに配架している資料を中心とした図書館資料を活用し、図書館まつりにあわせて生涯学習の機会を提供するイベントを実施することで、アクティブシニアの学習意欲に応える。</p>
2.9.	障害者サービス	<p>★目安となる指標:サービスの認知度</p> <p>《方向性》 障害者サービスは、図書館および図書館資料の利用が困難な方々に対して、誰もが平等に情報へアクセスできるよう、多角的な支援を行うことを目的としています。 具体的には、点字資料や大活字本、録音資料などの整備・提供を進めるとともに、対面朗読サービスの実施により、視覚に障害のある方への支援を強化します。また、障害のある方や高齢者、子供など多様な利用者に配慮した「上尾市図書館りんごの棚」の充実を図り、必要な情報や資料に出会える環境を整備します。</p>	<p>(1)「上尾市図書館りんごの棚」の設置及び周知【継続】 主な手段:読書バリアフリーコーナー「上尾市図書館りんごの棚」を大石分館に設置し、周知する。 目標:6月末までに実施</p> <p>(2)オーディオブックの購入【継続】 主な手段:上尾市電子図書館に耳で聴く本オーディオブックを購入する。 目標:30タイトル</p>	<p>(1)「上尾市図書館りんごの棚」の整備 主な手段:読書バリアフリーコーナー「上尾市図書館りんごの棚」について、バランスを鑑み資料を収集する。 目標:30タイトル以上</p> <p>(2)「りんごのバスケット」の周知 主な手段:貸出強化のため、学校図書館支援員研修での周知及び満足度に係る分析を実施する。 目標:5月までに周知、9月までに分析</p>	<p>(1)本館、駅前分館、大石分館に設置した「上尾市図書館りんごの棚」について、子ども・一般向け双方にバランスよく書籍を購入し排架することで、サービスの充実を図る。</p> <p>(2)「りんごのバスケット」の貸出強化において認知度を向上させる必要があるため、改めて周知を行う。また、過年度のアンケート結果を分析することで、貸出数向上のための課題を検討する。</p>
2.10.	多文化サービス	<p>★目安となる指標:サービスの認知度、多文化コーナー資料貸出冊数</p> <p>《方向性》 多文化サービスは、市内在住の外国人利用者が図書館を気軽に利用できるよう、言語や文化の違いに配慮した環境整備を進める取り組みです。特に、外国語による利用案内の整備・配布を通じて、図書館サービスの内容や利用方法をわかりやすく伝えることで、利用促進を図ります。 今後も、本市の外国籍の住民の動向に留意し、多様な背景を持つ市民が安心して図書館を利用できるよう、誰にとっても開かれた図書館づくりに取り組みます。</p>	<p>(1)外国語利用案内の整備 主な手段:現行の外国語利用案内について関連部署と連携して修正を行い、館内に設置する。 目標:6月までに設置</p>	<p>(1)外部に向けたサービスの周知 主な手段:図書館の案内および多文化サービスを周知するチラシを作成し、市内の日本語学校や国際交流協会に設置する。 目標:9月までに設置</p>	<p>(1)多文化サービスの対象である外国人市民により直接的に届く形で周知を行うことにより、認知度の向上に努める。</p>

第4次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)

基本方針Ⅲ 市民の学びと活動の支援		R7事業計画概要(参考)	▼R8事業計画概要(案)	▼R8年度事業計画概要(案)の考え方	
3.1.	乳幼児・保護者サービス	<p>★目安となる指標:資料の満足度</p> <p>《方向性》 乳幼児とその保護者が本に親しみ、知識や感受性を育むきっかけを提供するため、図書館では関連資料の整備とともに、安心して利用できる環境づくりに取り組みます。特に、読み聞かせの実施や支援、ブックスタート事業の推進を通じて、早期からの読書習慣の形成を支援します。 また、保護者が子供とともに過ごしやすい空間の整備にも配慮し、子育て世代にとって身近で利用しやすい図書館を目指します。</p>	<p>(1)ブックスタート事業の推進【継続】 主な手段:4か月検診時に絵本と赤ちゃん向けのブックリストを渡す。あかちゃんおはなし会のチラシを配布し、PRする。 目標:受診者全員に絵本を配布</p> <p>(2)おはなし会等イベントの開催【継続】 主な手段:おはなしボランティアと連携し、おはなし会、えほんのじかん、あかちゃんおはなし会を定期開催する。 目標:おはなし会等を、本館・分館で実施する。年100回</p>	<p>(1)資料の整備 主な手段:新刊以外の絵本の買い替えを行う。 目標:50点以上</p>	<p>(1)5年間で資料の満足度を上げるために、資料の整備として絵本の買い替えを行う。これにより、資料満足度向上に繋げる。</p>
3.2.	児童サービス	<p>★目安となる指標:まいぶつくすたんの活用率、小学生の読書好感度</p> <p>《方向性》 児童の読書習慣の形成や本への興味を育むため、読み聞かせやおはなし会などの事業を積極的に展開します。 また、子供の成長段階に応じた図書・資料の整備を進めるとともに、セカンドブック事業の推進を通じて、読書の楽しさに触れる機会を提供するほか、SNSやICT技術の活用も視野に入れ、子供たちや保護者に向けた情報発信やサービスの充実を図り、図書館が子供の健やかな成長を支える学びと出会いの場となることを目指します。</p>	<p>(1)読書パスポートを活用した事業【継続】 主な手段:小学校で読書パスポートの説明を行う。読書パスポートコンクールを開催する。 目標:市内全小学校が読書パスポートコンクールへ参加</p> <p>(2)おはなし会等児童向けイベントの定期開催【継続】 主な手段:おはなし会等の児童向けイベントを開催する。 目標:読み聞かせボランティアによるおはなし会 年80回</p>	<p>(1)読書パスポートの利用促進 主な手段:読書パスポートの利用を促進するための機会を増やす。 目標:イベントの開催年2回以上 市内の全小学校の1年生に読書パスポートを配布する期間における読書パスポート押印者数 200人</p>	<p>(1)5年間でまいぶつくすたんの活用率をあげるために、最初の年は読書パスポートの利用促進を図る。市内の全小学校の1年生に読書パスポートを配布する期間を「読書パスポート強化月間」とし、来館した児童には1館につき、1回読書パスポートにスタンプを押す試みを行う。</p>
3.3.	青少年サービス	<p>★目安となる指標:青少年世代の利用者数、中学生・高校生の平均読書冊数</p> <p>《方向性》 青少年世代が本に親しみ、知的関心を深めることができるよう、青少年向け資料の充実や電子書籍の利用促進に取り組むほか、不読率の低減を図るため、専用コーナーの拡充や青少年向け図書館だよりの発行、SNSを活用した情報発信を通じて、図書館サービスへの関心を高める工夫を行います。 また、就学・就業、地域活動などに関する情報や資料の収集・提供を進め、青少年の多様なニーズに応える体制を整備し、学習や調べものに役立つオンラインデータベースやリンク集を充実させるなど図書館が青少年にとって身近で信頼できる学びの場となるよう、環境整備を推進します。</p>	<p>(1)青少年向け図書リスト・啓発資料を配布【継続】 主な手段:市内中学校を通じて「ネクストジェネレーション」を全中学生に配布し、SNSやホームページに掲載して周知する。 目標:年3回</p> <p>(2)駅前分館「青少年コーナー」の充実 主な手段:青少年コーナーに主なターゲットである高校生向けの資料を購入 目標:年間30冊</p>	<p>(1)青少年向け図書リスト・啓発資料を配布【継続】 主な手段:市内中学校を通じて「ネクストジェネレーション」を全中学生に配布し、SNSやホームページに掲載して周知する。 目標:年3回</p> <p>(2)大石分館「青少年コーナー」の充実【継続】 主な手段:大石分館の青少年コーナーの蔵書構成の見直し及び進路に役立つ資料を収集する。 目標:進路に役立つ資料を年間10冊以上</p>	<p>(1)読書離れを食い止めるため、「ネクストジェネレーション」をカラー印刷して引き続き定期的に全中学生に配布する。また、SNSを活用して周知する。</p> <p>(2)大石分館の「青少年コーナー」の蔵書構成の見直しをする。また、進路に役立つ資料の充実を図る。</p>
3.4.	子供の読書活動支援	<p>目安となる指標:子供の読書好感度、子供の平均読書冊数</p> <p>《方向性》 『上尾市子どもの読書活動推進計画(あげお子ども読書プラン)』に基づき、家庭・地域・学校・図書館が連携し、子供の読書活動の推進に取り組めます。特に、「子どもの読書活動支援センター」の機能を積極的に展開し、読書環境の整備や読書活動の支援を通じて、子供たちが本と出会い、読書を楽しむ機会を広げていきます。 今後も、地域全体で子供の読書を支える体制を強化し、豊かな心と確かな学びを育む環境づくりを推進します。</p>	<p>(1)家庭への支援 主な手段:保護者が子育てに絵本を取り入れるための講座開催や新しい絵本のリストの配布 目標:保護者向け講座 1回、絵本リストの配布</p> <p>(2)地域への支援 主な手段:読み聞かせボランティアの資質向上支援、情報提供 目標:ステップアップ講座の開催1回 絵本リスト配布</p> <p>(3)学校への支援 主な手段:多様な子供に向けた読書環境整備の支援 目標:「りんごのバスケット」資料の学校への貸出強化</p>	<p>(1)家庭への支援【継続】 主な手段:保護者が子育てに絵本を取り入れるための講座開催や新しい絵本のリストの配布 目標:講座 1回以上、絵本リストの配布</p> <p>(2)地域への支援【継続】 主な手段:読み聞かせボランティアの資質向上支援、情報提供のため、ステップアップ講座を開催 目標:1回以上 絵本リスト配布</p> <p>(3)学校への支援 主な手段:「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」事業の拡充 目標:1セット、6校分拡充</p>	<p>(1)(2)(3) 家庭・地域・学校・図書館が連携し、子供の読書活動の推進に取り組む。それぞれ家庭・地域・学校への支援を行うことにより、子供の読書活動推進の向上が図られる。</p>
3.5.	若者の自立支援	<p>★目安となる指標:学習席の満足度、関連資料の利用者数</p> <p>《方向性》 若者の就労支援としては、若者世代の就業・就学支援及び地域交流活動の促進に向けて、図書館では情報・資料の収集と提供を行います。 また、誰もが気軽に学習できる環境づくりの一環として、学習席の整備を進めるとともに、有用なオンラインデータベースの紹介やリンク集の充実に努め、情報アクセスの利便性を高めます。</p>	<p>(1)若者の進路や自立に関する資料の収集【継続】 主な手段:受験案内、フリースクール、高校卒業認定ガイドなど進路や自立に関する資料を収集する。 目標:年間で15点を収集</p> <p>(2)オンラインデータベースの紹介やリンク集の充実 主な手段:他館の事例等も参考にしながら、有用なデータベース・リンクを収集する。 目標:データベース・リンク等を上尾市図書館ホームページに掲載する。</p>	<p>(1)若者の進路や自立に関する資料の収集【継続】 主な手段:受験案内、フリースクール、高校卒業認定ガイドなど進路や自立に関する資料を収集する。 目標:年間で15点を収集</p> <p>(2)若者の進路や自立に関する展示の実施 主な手段:若者の進路や自立に関する展示を実施する 目標:年1回</p>	<p>(1)進路を決める際、参考になる資料やを集め、若者の自立を支援し、関連資料の利用増に繋げる。 (2)本館青少年コーナーで若者の進路や自立に関する展示を行い、利用者が関連する資料を手に取りやすい環境を作る。</p>

第4次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)

		R7事業計画概要(参考)	▼R8事業計画概要(案)	▼R8年度事業計画概要(案)の考え方	
3.6.	学習活動の支援	<p>★目安となる指標:講座・イベントの総参加者数</p> <p>《方向性》 地域情報の収集や市民の知的活動の支援を目的として、図書館では映画会・講座・イベントなどの企画・実施を行います。 また、公民館など市の関係部署と連携しながら、生涯学習に関する情報提供にも積極的に取り組み、地域の学びの場を広げていきます。</p>	<p>(1)知的活動の支援【継続】 主な手段:知的な好奇心を喚起する講座や展示の企画実施。また県内博物館や美術館、市内公民館等、社会教育関連施設と連携したイベント開催や情報の提供を行う。 目標:2施設と連携し実施</p>	<p>(1)知的活動の支援【継続】 主な手段:知的な好奇心を喚起する講座や展示の企画実施。また県内博物館や美術館、市内公民館等、社会教育関連施設と連携したイベント開催や情報の提供を行う。 目標:企画実施1施設以上、情報発信20回以上</p>	<p>(1)社会教育施設等と連携することで図書館単体では提供できなかった学びを提供する。継続して実施することで、イベント参加者も増加すると考えられる。</p>
3.7.	情報活用能力向上支援	<p>★目安となる指標:データベースの認知度</p> <p>《方向性》 情報社会における課題解決や情報リテラシーの向上を支援するため、図書館ではICTの活用をはじめ、情報提供や利用案内、講座の開催などを行います。 また、オンラインデータベースの充実を図るとともに、職員のスキルアップに向けた研修を実施し、デジタルデバイドの解消にも積極的に取り組みます。</p>	<p>(1)デジタルサイネージを用いたデータベースの周知 主な手段:デジタルサイネージにデータベースをPRするコンテンツを掲載する。 目標:9月末までに実施</p>	<p>(1)データベースの周知の強化【継続】 主な手段:データベースをPRするコンテンツをデジタルサイネージに掲載するほか、みんなの図書館およびSNSで紹介記事を掲載する。 目標:みんなの図書館は12月まで、情報発信20回以上</p>	<p>(1)令和3年度より4年にわたって講座を実施したが参加者が少なかったことより、データベースの認知度が不足していると考え、周知の強化を図る。来館者が手に取るみんなの図書館に掲載するほか、SNSで発信することでデジタル面でも周知を行う。</p>
3.8.	ボランティア活動支援	<p>★目安となる指標:研修会実施件数・参加人数、ボランティア活動回数</p> <p>《方向性》 図書館サービスの充実に向けて、読み聞かせや音訳などの活動を積極的に支援するとともに、ボランティア活動の機会や場所を提供します。 また、図書館サービスに関するボランティア活動の理解促進と参加者の育成を目的として、研修会の企画・開催にも取り組みます。 ボランティア活動に関する情報は、図書館ホームページ、図書館だより、広報あけお等に掲載します。</p>	<p>(1)ボランティア活動支援 主な手段:おはなしボランティアのニーズに対応したスキルアップ講座の開催。 目標:年度内に実施</p> <p>(2)ボランティア等への活動の場の提供【継続】 主な手段:図書館等からボランティアを提案し、活動の場を設ける。 目標:年間3回以上提案する。</p>	<p>(1)ボランティア活動支援【継続】 主な手段:おはなしボランティアのニーズに対応したスキルアップ講座の開催。 目標:年度内1回以上</p> <p>(2)ボランティア等への活動の場の提供【継続】 主な手段:図書館等からボランティアを提案 目標:年間3回以上</p>	<p>(1)おはなしボランティアのさらなるスキルの向上を図るためには、専門的な講習会が効果的である。</p> <p>(1)ボランティア活動の周知や理解促進を図り、きっかけづくりから始めていく。</p>

第4次上尾市図書館サービス計画の次年度事業計画概要(案)

基本方針Ⅳ 時代に合わせた環境整備		R7事業計画概要(参考)	▼R8事業計画概要(案)	▼R8年度事業計画概要(案)の考え方	
4.1.	学習活動環境の整備	<p>★目安となる指標:館内快適さ満足度、学習席の満足度、長時間滞在者率</p> <p>《方向性》 図書館では、家庭や職場・学校とは異なる“第3の居場所(サードプレイス)”としての役割を果たすため、空間構築と環境整備を進めます。地域住民の学びと活動が循環する交流拠点として、市の関連部局と連携した事業を展開するとともに、学習活動の支援策として学習席の整備をはじめ、施設レイアウトの変更や修繕、備品の拡充などにも取り組みます。</p>	<p>(1)学びと活動の場としての空間構築【継続】 主な手段:椅子等を購入または既存の備品を活用し、本館及び分館(室)で学習に利用できる席を設置。 目標:令和8年3月末までに実施(2席程度)</p>	<p>(1)仮本館の学習活動の支援・学習席の整備【継続】 主な手段:仮本館整備の中で、学習専用の諸室やグループワークのできる個室等を設置する。 目標:年度末までに50席以上</p> <p>(2)市の関連部局と連携した事業の開催【新規】 主な手段:出前講座等上尾市の他の部署と連携し、学びの場となるような機会を設ける。 目標:年度内に他の部局との連携事業を1以上企画、実施。</p>	<p>(1)市民アンケートや利用者モニタリング調査より学習スペースの需要は高まっていることより、積極的に席数の確保に取り組むことで、より多くの利用者の学習機会の創出に努める。</p> <p>(2)上尾市の出前講座等を活用することで、地域住民の学びと活動の機会が図書館で創出することが可能となり、学習活動の支援策として知見を深めることに繋がるため。</p>
4.2.	運営	<p>★目安となる指標:図書館の満足度、来館者数</p> <p>《方向性》 市民が安心して利用ができ、収集した資料や蓄積したノウハウを将来に向け継続できるよう安定した運営に努めます。また、より良質な図書館サービスを提供していくために、効率的かつ効果的な運営手法を検討し、改善を行っていくとともに、ICT機器の導入により、さらに効率的な図書館運営に努めます。</p>	<p>(1)ICTを活用した新たな情報発信【継続】 主な手段:デジタルサイネージを活用し、館内の利用案内やイベントスケジュール、日々の新着情報をアナウンス発信。 目標:図書館本館来館者数前年度比1割増</p> <p>(2)図書館システムの更改【継続】 主な手段:システム更改に対応した新システムのマニュアルの作成。 目標:令和7年度中に完成</p>	<p>(1)LINE連携の利用拡大【新規】 主な手段:令和7年9月図書館システムの更新により新たに開始したLINE連携の普及率向上を図る。 目標:LINE登録者数1,000人(令和8年1月末約400人)</p> <p>(2)仮本館で提供する図書館業務の整理【新規】 主な手段:まるひろ上尾SC内で最大限の図書館サービスを提供するための運営手法を整理する。 目標:カウンターマニュアルの修正</p>	<p>(1)LINE連携により、利用者カードの電子化や書誌検索、書影の閲覧、開館情報の確認等、利便性は高まったものの、図書館側からのテキストメッセージ送信が(有償のため)行わないことより、大々的に周知していなかったため、本件より周知する。</p> <p>(2)仮本館での具体的な図書館サービスの内容について決定し、スムーズな図書館運営の実施が必要である。</p>
4.3.	職員体制	<p>★目安となる指標:職員技能保有率</p> <p>《方向性》 図書館職員については、積極的な研修等への派遣を行い、技能向上によるサービスの向上を図ります。司書有資格者その他図書館運営に必要な専門知識を持った職員の配属については、現行制度の中で可能な限り対応していきます。</p>	<p>(1)司書及び専門技能の有資格者配置推進【継続】 主な手段:配置要望の継続的な実施と技能取得の推奨により、適正な職員配置を維持。 目標:司書等技能取得者比率50%以上(会計年度任用職員含む)</p> <p>(2)図書館専門技能講習等への派遣、受講【継続】 主な手段:著作権やレファレンス、その他サービスに関する知識・技能向上のための研修に職員を積極的に派遣。また、研修内容を館内職員研修へ反映し、職員全体の資質向上を図る。 目標:派遣者10名以上</p>	<p>(1)司書及び専門技能の有資格者配置推進【継続】 主な手段:配置要望の継続的な実施と技能取得の推奨により、適正な職員配置を維持。 目標:司書等技能取得者比率50%以上(会計年度任用職員含む)</p> <p>(2)図書館専門技能講習等への派遣、受講【継続】 主な手段:著作権やレファレンス、その他サービスに関する知識・技能向上のための研修に職員を積極的に派遣、受講内容については館内職員への研修を実施し情報共有を図る。 目標:10名以上</p>	<p>(1)図書館司書資格保有者(技能取得者含む)が配置されていることで、レファレンスサービスをはじめとする基本的図書館サービスが利用者満足度が高い形で提供することが可能となるため。</p> <p>(2)図書館のサービスについては在り方や内容について、都度ブラッシュアップされることが求められている。また、情報共有化による職員全体の技能向上にも繋がる。</p>
4.4.	施設・設備	<p>★目安となる指標:館内の快適さ満足度、徒歩・自転車アクセス率</p> <p>《方向性》 市内の図書館ネットワークを活用し、どの館においても、利用者や地域に寄り添った役割に応じたサービスを提供します。また、老朽化が進む施設については、利用者が安心・安全に利用できる水準の確保を最優先に考え、必要な修繕を適切に実施するほか、施設の改修や図書館ネットワークの整理等については、市の他の公共建築物の計画と整合性を図りながら、公共施設マネジメントの観点から個別施設管理実施計画の策定・進捗管理を行い、市民との情報共有の場を積極的に設けます。</p>	<p>(1)図書館本館改修にあたっての設計業務の完遂【継続】 主な手段:本館の更新に向け、設計業務の準備と並行し、市民ワークショップを実施し、市民意見やニーズを聴取 目標:上半期中に市民ワークショップを実施、令和7年度中に基本設計の完成</p> <p>(2)本館改修工事期間における仮本館の開館準備【新規】 主な手段:仮本館の開館に向けたテナント先との合意形成を図り、令和8年度に向けた諸手続きを進める。 目標:移転に伴う合意形成および諸手続きの完遂</p>	<p>(1)図書館本館改修にあたっての設計業務の完遂【継続】 主な手段:令和7年度実施した基本設計を踏まえた実施設計の完遂。 目標:年度内に実施設計の完成</p> <p>(2)本館改修工事期間における仮本館の開館準備【継続】 主な手段:まるひろ上尾SCとの運営上の取り決め、施設整備工事、移転業務を進める。 目標:令和8年度中オープン</p>	<p>(1)R7年度の基本設計で、老朽化対策、環境配慮、市民ニーズ、概算工事金額の各諸条件がわかってきた。R8年度の実施設計では各諸条件を整理し、工事に繋げていく。</p> <p>(2)仮本館移転のための工事内容が決まってきた。運営方法などをテナント先や運営委託先と調整することが必要である。</p>
4.5.	安全管理	<p>★目安となる指標:開館率(実開館日数/予定開館日数)</p> <p>《方向性》 事故や災害、その他の非常事態による被害を防止するため、危機管理の手引書を作成し、定期的な防災訓練を実施します。また、防災上及び衛生上の観点から、設備点検については関係法令等に基づき適切に実施し、安全の確保に努めます。これらの取り組みにより、非常時においても利用者が安心して施設を利用できる環境づくりを推進します。</p>	<p>(1)法定点検等の履行による事故・災害の防止【継続】 主な手段:法令に基づいた防災上、安全確保並びに衛生環境保持を目的とする点検を実施。 目標:法定点検の履行及び指摘箇所の把握と改善</p> <p>(2)防災面の強化及び安全性の向上【継続】 主な手段:図書館各館の消防点検と、最新の手引書に基づいた避難訓練を実施。 目標:消防点検1回/年以上の履行、避難訓練又は防災に関する研修の実施 1回/年以上、問題箇所の改善。</p>	<p>(1)法定点検等の履行による事故・災害の防止【継続】 主な手段:法令に基づいた防災上、安全確保並びに衛生環境保持を目的とする点検を実施し、点検結果を踏まえた改善、解消を目指す。 目標:履行率および改善率100%</p> <p>(2)防災面の強化及び安全性の向上【継続】 主な手段:図書館各館の消防点検と、最新の手引書に基づいた避難訓練を実施。 目標:消防点検1回/年以上の履行、避難訓練又は防災に関する研修の実施 1回/年以上、指摘箇所の把握と改善</p>	<p>(1)(2)昨年同様、法定点検を行い、指摘箇所の把握と改善に努める。また、本館については大規模改修工事に対応することも検討する。</p>